

機関番号：11101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530873

研究課題名（和文） 慢性疾患の子どもの保健管理に焦点を当てた標準支援計画の開発

研究課題名（英文） Development of Standardized Support Plans Focusing
on Health Management for Children with Chronic Diseases

研究代表者

葛西 敦子 (KASAI ATSUKO)

弘前大学 教育学部・准教授

研究者番号：80185735

研究成果の概要（和文）：特別支援教育の推進する中、養護教諭には慢性疾患の子ども一人一人のニーズに応じた支援が求められている。そこで本研究では、保健管理に焦点を当てた標準支援計画の開発を目指した。まず「慢性疾患の子どもの保健管理に焦点を当てた標準支援計画」立案のためのフォーマットを作成した。そして、養護教諭の実践事例である糖尿病の子どもへの支援について養護計画を立案した。さらに、養護教諭養成課程の学生に慢性疾患の子どもへの支援について養護計画立案の演習をした。

研究成果の概要（英文）：As special needs education advances, *yogo* teachers are asked to provide support matching the individual needs of children with chronic diseases. The objective of this research was to propose a standardized support plan focused on health management. First, we created a format to draft standardized support plans with a focus on health management for children with chronic diseases. We then proposed a *yogo* care plan to support children with diabetes mellitus, an actual case for *yogo* teachers. Furthermore, students in the School Nurse Teacher Training Division were made to draft *yogo* care plans as a form of support to be provided to children with chronic diseases.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：学校看護学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：慢性疾患、保健管理、標準支援計画、養護教諭、特別支援教育

1. 研究開始当初の背景

近年、医療の進歩に伴い、慢性疾患をもち医療的・看護的配慮を必要とする幼児児童生徒が、特別支援学校のみならず一般の小学校・中学校においても多く在学するようになった。養護教諭・教諭は、従来からも慢性疾患の子どもの支援を行ってきたが、疾患に対してどのような配慮をしながら、その子に支援していけばいいのか悩みながら関わって

いる現状が見受けられた。

平成19(2007)年4月『特別支援教育の推進について(通知)』が文部科学省から出され、特別支援学校だけでなく“小・中学校等においても、「個別の教育支援計画」を策定するなど関係機関と連携を図った効果的な支援を進めること、「個別の指導計画」を作成するなど一人一人に応じた教育を進めること”が求められた。

慢性疾患の子ども一人一人に応じた教育を進めるにあたっては、養護教諭には「児童生徒の養護をつかさどる」専門職として、保健管理に焦点を当てた「個別の支援計画」を立案し、支援を展開することが求められる。特別支援教育を実践していくためには、さまざまな慢性疾患の子どもへの保健管理に焦点を当てた標準支援計画の開発が必須と考える。

2. 研究の目的

本研究は、養護教諭が慢性疾患の子どもへの特別支援教育を実践するために、保健管理に焦点を当てた標準支援計画の開発を目指すものである。

標準支援計画の開発に着手する前に、以下の3つの研究をした。

(1) 養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」に関する因果的構造モデルの構築

慢性疾患の子どもを支援するにあたっては、第一義的には、いずれの子どもに対しても実践すべき共通の支援を実践することが重要である。その上で、個別のニーズに応じた支援を実践することで、よりよい支援の展開ができるものとする。そこで本研究では、養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」に共通する因果的構造モデルを構築することを目的とした。

(2) 養護教諭のてんかんの子どもへの支援に関する研究

本研究は、てんかんの子どもへの学校生活の現状や、子どものてんかんについての保護者の考え、学校や養護教諭への要望を明らかにし、その結果をもとに、養護教諭はどのような支援ができるのか、考察することを目的とした。

(3) 養護教諭の慢性疾患の子どもへの支援に関する研究－保護者への面接調査からの考察－

慢性疾患をもつ子どもの保護者を対象とした半構成面接調査により、子どもの学校生活での制限や必要な支援、学校への病気の報告、養護教諭との関わりなどの現状を明らかにした。それをもとに、養護教諭として、その専門性を発揮し、慢性疾患の子どもを支援するために、今後どのような方策をとることが必要であるかを提言することを目的とした。

さらに上記の研究結果を参考とし、標準支援計画の開発のために、以下の3つの研究を展開した。

(4) 「慢性疾患の子どもへの保健管理に焦点を当てた標準支援計画」立案のためのフォーマットの作成＝「慢性疾患の子どもへの支援のための養護計画」

標準支援計画を立案するためには一定の書式に沿って作成することが望まれること

からそのフォーマットの作成をする。

(5) 養護教諭の「糖尿病の子どもへの支援」実践事例での養護計画立案

本研究で作成した「慢性疾患の子どもへの支援のための養護計画」のフォーマットを用いての実践を試みることにした。

(6) 科目「看護学」での「慢性疾患の子どもへの支援のための養護計画の立案」の講義の展開

養護教諭養成課程在籍の学生が、慢性疾患の子どもへの支援のための養護計画を立案できるようになることを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」に関する因果的構造モデルの構築

調査対象は、小学校169名、中学校65名、高等学校32名の合計266名の養護教諭であり、方法は郵送による質問紙調査法であった。すでに調査は平成19(2007)年2～4月に実施し、そのデータを共分散構造分析し、まとめた。

(2) 養護教諭のてんかんの子どもへの支援に関する研究

対象は、A県H市内のK病院小児科外来に通院している、てんかんの子どもを持つ保護者19名であり、子どもの学校生活の現状や学校・養護教諭への保護者のニーズについて面接調査を行った。

(3) 養護教諭の慢性疾患の子どもへの支援に関する研究－保護者への面接調査からの考察－

H大学大学院医学研究科倫理委員会に臨床試験・研究に関する倫理審査申請をし、承認された。

慢性疾患をもつ子どもの保護者を対象とした半構成面接調査を行った。

(4) 「慢性疾患の子どもへの保健管理に焦点を当てた標準支援計画」立案のためのフォーマットの作成＝「慢性疾患の子どもへの支援のための養護計画」

「慢性疾患の子どもへの支援のための養護計画」のフォーマットの作成にあたっては、次の手順に沿って進めた。

① 慢性疾患の子どもを支援するために必要な事項をまとめる。

② フォーマットの作成にあたっては、養護教諭の活動過程に沿って作成した。また、養護との近接領域である看護での看護過程・看護診断・看護計画などを参考とした。

(5) 養護教諭の「糖尿病の子どもへの支援」実践事例での養護計画立案

本研究で作成した「慢性疾患の子どもへの支援

のための養護計画」のフォーマットを用いて養護計画の立案を試みた。青森県内H小学校の校長に、研究概要を文書および面接にて説明し、養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」の実践事例の提供について、研究協力の依頼をした。

(6) 科目「看護学」での「慢性疾患の子ども支援のための養護計画の立案」の講義の展開

① 2年次前期「学校看護学」

「慢性疾患の子どもへの支援」についての養護計画の立案にあたっては、糖尿病、ネフローゼ症候群の子どものペーパー・ペイシエントを提示し、立案の手順を提示した。

② 2年次後期「学校看護学演習」

糖尿病とネフローゼ症候群の子どもの養護計画を参考に、学生6～7名がグループとなって、ペーパー・ペイシエントを用い養護計画の立案の演習をした。

③ 4年次前期「臨床実習」

臨床実習（2週間 10日間）において、病棟実習での患者の中から1事例を抽出し、学生6名がグループとなって養護計画を立案した。

4. 研究成果

(1) 養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」に関する因果的構造モデルの構築

分析の結果、以下のような知見を得た。

① 本研究で構築した養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」に関する因果的構造モデルは、モデルとしての評価は高いものであった。

② 本モデルでは、《直接的支援》は〈医療・看護的支援〉、〈教育的支援〉、〈慢性疾患の子どもへの配慮〉の順に影響を受けていた。また、《間接的支援》は〈家族・その他機関との連携〉、〈学校内の連携〉、〈学校外との連携〉、〈周囲の子どもへの指導〉の順に影響を受けていた。

③ 〈教育的支援〉と〈周囲の子どもへの指導〉との誤差変数間、〈医療・看護的支援〉と〈学校外との連携〉との誤差変数間に共分散関係が認められ、それぞれ関連づけて支援することが重要であることが示唆された。

④ 《直接的支援》と《間接的支援》との潜在変数間の共分散関係が認められ、両者を関連づけて支援することが重要であることが示唆された。

⑤ 「慢性疾患の子どもへの支援」において、《直接的支援》はパス係数 0.58 で影響力が大きく、《間接的支援》はパス係数 0.30 で影響力は中程度であることが認められた。このような「慢性疾患の子どもへの支援」は、パス係数 0.47 で養護教諭自身の支援満足度に

大きい影響を与えていた。

⑥ 養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」は、直接的支援と間接的支援で構成され、その実践が養護教諭自身の支援に対する満足度に影響を及ぼすことが検証された。本モデルは、養護教諭自身が満足と評価する「慢性疾患の子どもへの支援」の因果的構造を示すものである。

(2) 養護教諭のてんかんの子どもへの支援に関する研究

養護教諭はてんかんの子どもや保護者との話し合いの場を設けたり、話し合いの場には参加するなど、積極的に関わりや信頼関係を築いていく必要がある。てんかんの発作時には、「家庭への連絡」、「発作の観察」、「周囲への対応」を実践することが重要となる。また日頃は、「発作への対応」、「学校全体の理解を深めるような養護教諭の働きかけ」、「てんかんへの理解」、「日常の患児や保護者との関わり」について、実践することが望まれる。養護教諭の働きかけによって、個々の患児の症状の違いや、それに伴って必要とされる配慮について教職員全員が理解し、学校全体で支援できる体制を作っていくことが、患児のよりよい学校生活につながると考えられる。

(3) 養護教諭の慢性疾患の子どもへの支援に関する研究—保護者への面接調査からの考察—

1. 慢性疾患の子どもの保護者との面談には、養護教諭が同席するという校内体制を作ること、2. 保護者や児童生徒には、養護教諭は児童生徒の心身の健康を担当する学校内での専門職であることを理解してもらうことが重要であるということが明らかとなった。

(4) 「慢性疾患の子どもの保健管理に焦点を当てた標準支援計画」立案のためのフォーマットの作成＝「慢性疾患の子ども支援のための養護計画」

「慢性疾患の子ども支援のための養護計画」のフォーマットは、表1のようになった。

表1. 「慢性疾患の子ども支援のための養護計画」フォーマット

慢性疾患の子どもの養護計画

- I. 子どもの紹介
1. 子どもの紹介
2. 現在に至るまでの経過（病気の経過、学校での様子）
3. 現在の状況
4. 現在の病状や治療について
5. 本人と保護者の思いや願い

<p>II. 学校における支援内容と支援体制</p> <p>1. 支援内容</p> <p>2. 支援体制</p> <p>1) 養護教諭の役割</p> <p>2) 担任の役割</p> <p>3) 教職員の役割</p> <p>4) 保護者との連携</p> <p>5) 医療関係者との連携</p> <p>6) 他の子どもへの指導</p> <p>III. 慢性疾患の子どもの個別支援計画</p> <p>1. 支援の段階</p> <p>1) 第Ⅰ期：・・・の時期</p> <p>2) 第Ⅱ期：・・・の時期</p> <p>3) 第Ⅲ期：・・・の時期</p> <p>2. 養護支援目標の支援目標：「めざす子ども像」</p> <p>1) 上位目標：「学校教育目標」「学年目標」</p> <p>2) 中位目標：「健康教育目標」「保健室経営目標」「学校保健安全目標」</p> <p>3) 下位目標：「養護支援目標」</p> <p>3. 養護教諭の活動過程</p> <p>1) アセスメント</p> <p>2) 養護診断（問題点（の明確化））（Yogo Diagnosis (YD)）</p> <p>3) 養護計画（支援計画）Yogo Plan（表2）</p> <p>① 観察プラン （O-plan：Observation Plan）</p> <p>② 支援プラン （C-plan：Care Plan）</p> <p>③ 教育プラン （E-plan：Education Plan）</p> <p>4. 支援の実際と子どもの経過</p> <p>5. 子どもの反応・変容</p> <p>6. 評価</p> <p>7. 記録</p>
--

2.	2.	2.
3.	3.	3.

（5）養護教諭の「糖尿病の子どもへの支援」実践事例での養護計画立案

① 糖尿病の子どもを支援するために必要な事項をまとめる。

（1）病気を理解する－1型糖尿病－

（2）子どもを理解する（子どもの情報収集、学校における支援内容と支援体制）

② 糖尿病の子ども支援のための養護計画の実際

（1）養護支援目標：個別支援目標

1. 糖尿病やその治療について理解し、自己管理ができるように支援する。

2. 低血糖と糖尿病ケトアシドーシスの予防と早期発見・早期対応に努める。

3. 病気とつきあいながら、心身ともに健康に成長発達できるように支援する。

（2）養護計画（Yogo Care Plan）

子どもの情報をアセスメントし、養護診断し、さらに養護計画を立案した。養護診断として、以下の3つを掲げそれぞれに対して具体的なケアプランを立案した。

1 低血糖を起こす可能性がある。

2 インスリン注射が中断した時、感染症罹患時などに、高血糖となり、糖尿病性ケトアシドーシスを起こす可能性がある。

3 血糖値測定やインスリン注射に使う物品や、補食の補充を忘れることがある。

（3）まとめ

1. 低血糖症状を早期に発見し対応することにより、重症にいたることはなかった。

2. 糖尿病治療には前向きに取り組んでいるが、注射針を忘れるなど自己管理が不十分である。

3. 病気に対する患児の考えを十分に捉えることができなかった。

養護計画を立案し、養護の実践を評価することは、次の支援を展開する上でも、大変有効であった。

（6）科目「看護学」での「慢性疾患の子ども支援のための養護計画の立案」の講義の展開

① 2年次前期「学校看護学」

（1）参考事例の提示：糖尿病の子どもの養護計画の立案

（2）参考事例の提示：ネフローゼ症候群の子どもの養護計画

② 2年次後期「学校看護学演習」

表2. 養護診断と養護計画

養護診断	養護計画(Yogo Care Plan)		
	観察プラン O-plan	支援プラン C-plan	教育プラン E-plan
# 1	1. 2. 3.	1. 2. 3.	1. 2. 3.
# 2	1. 2. 3.	1. 2. 3.	1. 2. 3.
# 3	1.	1.	1.

- (1) 循環器疾患の子ども支援のための養護計画の立案
 - (2) アトピー性皮膚炎の子ども支援のための養護計画の立案
 - (3) てんかんの子ども支援のための養護計画の立案
 - (4) 脊柱側弯症の子ども支援のための養護計画の立案
- ③ 4年次前期「臨床実習」
- (1) 統合失調症の18歳の女子生徒への支援について
 - (2) 急性リンパ性白血病の中学校1年生女子への支援について
 - (3) 特発性脊柱側弯症術後の小学校6年女子への支援について
 - (4) バセドウ眼症の男性への支援について

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 角掛奈緒美、葛西敦子、松田和子、養護教諭の慢性疾患の子どもへの支援に関する研究－保護者への面接調査からの考察－、弘前大学教育学部紀要、第103号、129～137、March 2010. 査読なし
- ② 神田美咲、葛西敦子、野村由美子、養護教諭のてんかんの子どもへの支援に関する研究－保護者のニーズからの考察－、弘前大学教育学部紀要、第100号、75～87、2008. 査読なし
- ③ 葛西敦子、養護教諭の「慢性疾患の子どもへの支援」に関する因果的構造モデルの構築、学校保健研究、査読有、50(5)、371～384、2008.

[学会発表] (計1件)

- ① 角掛奈緒美、葛西敦子、養護教諭の慢性疾患の子どもへの支援のあり方について－保護者への面接調査からの考察－、日本養護教諭教育学会第17回学術集会 平成21年10月11日(弘前市)、159～160、2009.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

葛西 敦子 (KASAI ATSUKO)
弘前大学・教育学部・准教授
研究者番号：80185735

(2) 研究協力者

前田 洋子 (MAEDA YOKO)
弘前大学教育学部附属小学校・養護教諭
角掛 奈緒美 (NAOMI TSUNOKAKE)
佐賀県佐賀市立松梅小学校・養護教諭

(2010年3月現在)

松田 和子 (MATSUDA YOSHIKO)
弘前大学医学部附属病院・看護師長
神田 美咲 (KANDA MISAKI)
埼玉県川口市立安行東小学校・養護教諭
(2008年10月現在)
野村 由美子 (NOMURA YUMIKO)
独立行政法人 国立病院機構 弘前病院・医師